

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ラック			コード	3857
提出日	2021/6/4	異動（予定）日	2021/6/23		
独立役員届出書の 提出理由	2021年6月23日に開催予定の定時株主総会において、 取締役の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	村井 純	社外取締役	○													○		有
2	中谷 昇	社外取締役	○										○					有
3	佐々木通博	社外取締役	○										○				新任	有
4	村口 和孝	社外取締役	○													○	新任	有
5	石原 康人	社外監査役	○													○		有
6	蜂屋 浩一	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		日本のインターネット分野の第一人者として優れた専門的な知見を有しており、経営陣とは独立した立場から、当社の競争環境等を踏まえた中長期的な視点に基づく企業価値向上への支援を図っていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、独立役員に指定しております。
2	中谷昇氏は当社の取引先である、Zホールディングス株式会社の業務執行者であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略いたします。	警察における多くの経験を通じ、特に、INTERPOL Global Complex for Innovation初代総局長を務める等、国際サイバー犯罪対策分野において豊富な知識と知見を有しており、経営陣とは独立した立場から、当社に求められている社会的要請等を踏まえた中長期的な視点に基づく企業価値向上への支援を図っていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、独立役員に指定しております。
3	佐々木通博氏は当社の取引先である、株式会社スクウェア・エニックスの業務執行者でありましたが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略いたします。	コーポレート分野全般における多くの経験を通じて豊富な知識と知見を有しており、経営陣とは独立した立場から経営の透明性の向上とコーポレートガバナンスの強化を図っていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、独立役員に指定しております。
4		実業家としての幅広い実績および起業家育成の豊富な知識と知見を有しており、経営陣とは独立した立場から当社グループの成長戦略および次世代人材育成への適切な指導をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、独立役員に指定しております。
5		弁護士としての専門能力に基づき、その経験や見識から、企業経営の健全性、特にコンプライアンスの観点についての適切な監査およびアドバイスをいただけると判断し、社外監査役に選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、独立役員に指定しております。
6		公認会計士・税理士としての専門能力に基づき、その経験や見識から、適切な監査およびアドバイスをいただけると判断し、社外監査役に選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

- ※ 1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※ 2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- ※ 3 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※ 4 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
- ※ 5 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※ 6 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※ 7 独立役員の選任理由を記載してください。